
プロジェクト **法人税等会計基準等の見直し**

項目 **第 557 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 557 回企業会計基準委員会（2025 年 9 月 18 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（適用時期及び経過措置）

適用時期

2. 事務局提案に賛成する。
3. 適用時期について、1 年程度の準備期間があれば問題ないとする。
4. 時限的措置として、防衛特別法人税に関する実務対応報告を公表することに賛成する。実務対応報告はシンプルなものになると考えるため、公開草案は、実務対応報告と、見直し後の企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（以下「法人税等会計基準」という。）等を合わせて公表する方が内容を理解しやすいと考える。

経過措置

5. 事務局提案に賛成する。
6. 住民税（均等割）の取扱いの変更によって、税引前当期純利益に意図しない影響がないか丁寧に確認していく必要があると考えるため、質問項目についても丁寧に拾い上げていただきたい。また、遡及適用についても柔軟な対応を検討いただきたい。
7. 審議資料(2)-2 の第 34 項(2)について、営業利益という非常に重要な指標に影響を与える項目であるため、以前議論されていた、住民税（均等割）について 1、2 年の間現行の取扱いを適用できる経過措置に関しても個別の質問項目に加えてもよいと考える。
8. 過去の財務諸表の組替えについて、過去というのはどこまで遡ることを意図しているのか確認したい。また、有価証券報告書に開示される過去数年分の営業利益についても修正が必要か、確認したい。

9. 審議資料(2)-2 の第 34 項(3)について、本プロジェクトが新たな税金が創設されたときに機動的かつ効率的に、負担を軽く対応できるようにすることを背景としていたことを考えると、遡及対応だけが厳格になって負担が大きくなってしまふことは、回避していただきたい。具体的には、過年度の財務諸表の組替えを必ずしも求めないような手法があれば、検討いただきたい。
10. 過去の財務諸表の組替えは、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記及びセグメント利益などに波及することを考えると、できるだけ負担を減らした方がよいと考える。多くの企業はほとんど影響がないとも考えられるため、注記した額をもって代えることができるとするなどの方法も検討の余地があると考ええる。

(企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の改正案)**会計基準 範囲**

11. 審議資料 2-(3) 文案の第 2 項の後半において、「課税対象利益を基礎とする税金には、我が国の法人税、住民税（法人税割）及び事業税（所得割）が含まれる。」とあるが、例示列挙と考えられるため、「例えば」と記載して例示と分かる方がよいと考える。
12. 審議資料 2-(3) 文案の現行の第 2 項のなお書き部分について、改正案では削除されているが、見直し後の法人税等会計基準においても記載するべきと考える。
13. 審議資料 2-(3) 文案の第 2-2 項において、課税対象利益を基礎とする税金に該当しない税金を列挙しているが、上の 2 つと下の 2 つで性質が異なっていると考える。上の 2 つについては、課税対象利益を基礎とする税金に該当しないとした税金であり、下の 2 つについては、課税対象利益を基礎とする税金に該当するか否かの評価が必要であると考えていたため、記載を書き分けた方が誤った解釈に及ばないと考える。

会計基準 用語の定義

14. 審議資料 2-(3) 文案の第 4 項において、審議資料 2-(3) 文案の第 2 項で例示した法人税、住民税及び事業税については、現行と同様の定義を記載してもよいと考える。

会計基準 会計処理

15. 課税対象利益を基礎とする税金に該当しない税金について、審議資料 2-(3) 文案の第 8-3 項以降で記載をしているが、記載されていない税金に関しても会計処理についての包括的な規定が必要ではないか。

会計基準 開示

16. 更正等による追徴及び還付に関する表示について、審議資料 2-(3) 文案の第 15 項では課税対象利益を基礎とする税金の更正等による追徴及び還付税額は、「法人税等」などの適

切な科目の次に表示するとある一方で、審議資料 2-(3) 文案の第 18-3 項では、住民税（均等割）、事業税（付加価値割）及び事業税（資本割）のうち納付及び還付されていない税金は、未払法人税等及び未収還付法人税等などその内容を示す科目に含めて表示するとあり、表現の仕方があっていないため、「含め」という記載を見直すか、あるいは「準じて」といった趣旨の記載をした方がよいと考える。

以 上